

# 国家公務員共済組合連合会 浜の町病院

## 事務職員（障がい者枠）募集要項

### 1. 職種、採用予定人員

- (1) 職種 事務職員  
(2) 採用予定人員 若干名  
(3) 雇用形態 短期共済組合員（契約職員）（注1）  
(4) 業務内容 ①事務部（会計課、医事課、用度施設課等）での事務作業補助・院内清掃等  
②運転手業務およびその他事務雑務等  
(変更の範囲) 浜の町病院の定める業務  
(5) 就業場所 浜の町病院 (変更の範囲) 変更なし

### 2. 応募資格

障がい者手帳をお持ちの方のみ

### 3. 選考方法

- (1) 書類選考 (2) 面接 ※書類選考の上、日時を応募者へ連絡します。

### 4. 申込手続き等

必要書類を国家公務員共済組合連合会 浜の町病院総務課へ持参又は郵送にてお申込みください。

- (1) 必要書類 ※応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。  
・自筆の履歴書（履歴書に証明写真貼付）  
・障がい者手帳の写し

- (2) 受付期間

随時 ※ただし、応募が集まり次第終了

### 5. 採用予定日

令和8（2026）年4月以降 ※応相談

### 6. 給与等の概要

給与・・・当院給与規定に基づき支給（※経験を考慮し下記範囲内で決定）

153,700円～207,300円（内訳：本俸のみ）

賞与・・・年2回（4ヵ月分（夏・冬年2回合計）） ※見込み

雇用期間・・・年度末契約（～R9.3.31まで）※勤務評価等により更新あり

就業時間・・・浜の町病院契約職員就業規則による。

月曜～金曜 8時30分～16時30分（※勤務時間週30h以上で応相談）

休日・・・土曜日及び日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日のほか

浜の町病院契約職員就業規則に定める日。

休 暇・・・年次有給休暇があります。（※1年目最大12日。6ヶ月間は月1日。）

休業制度・・育児休業及び介護休業制度があります。

※採用後1年を経過するまでは取得できません。

福利厚生・・①共済組合保険（短期）、厚生年金制度があります。

②労災保険および雇用保険に加入しています。

被 服・・・ユニフォーム貸与（女性のみ）

#### 【別途手当支給制度】

通勤手当実費支給 上限55,000円（通勤距離2キロ以上が対象）

住居手当支給 上限28,000円（家賃61,000円の場合）※支給要件あり

その他 扶養手当、時間外手当、日直手当等があります。

#### 7. 問い合わせ先及び郵送先

〒810-8539 福岡県福岡市中央区長浜3丁目3番1号

国家公務員共済組合連合会 浜の町病院 総務課 人事係

TEL 092-721-0831 Fax 092-714-3262 E-mail : tsutsumi-m@hamanomachi.jp

※封筒に「事務職員（障がい者枠）応募書類」と朱書きしてください。

#### （注1）準定員内職員・定員外職員とは

当院が国家公務員共済組合法に基づいて設立された医療機関であることから、長期共済組合員の定員枠があり、それ以外の職員については「短期共済組合員」として採用しています。

短期共済組合員は、勤務評価の成績に応じて、長期共済組合員と同等の給与待遇となる制度を設けています。

「長期共済組合員（連合会職員）」と「短期共済組合員（浜の町病院職員・契約職員）」の条件的な主な違いは次のとおりです。

|      | 長期共済組合員          | 短期共済組合員             |                     |
|------|------------------|---------------------|---------------------|
|      | 連合会職員            | 浜の町病院職員             | 契約職員                |
| 雇用期間 | 無期雇用             | 無期雇用                | 有期雇用                |
| 初任給  | 連合会給与規程による       | 連合会職員に準ずる           | 病院給与規定による           |
| 昇給   | 有<br>(連合会の規程による) | 連合会職員に準ずる           | 病院給与規定による           |
| 通勤手当 | 有                | 連合会職員に準ずる           | 連合会職員に準ずる           |
| 住居手当 | 有                | 連合会職員に準ずる           | 病院給与規定による           |
| 扶養手当 | 有                | 連合会職員に準ずる           | 病院給与規定による           |
| 賞与   | 国家公務員に準ずる        | 連合会職員と同等            | 連合会職員と同等            |
| 保険関係 | 共済組合（長期）         | 共済組合（短期）<br>+厚生年金保険 | 共済組合（短期）<br>+厚生年金保険 |
| 退職金  | 有<br>(連合会の規程による) | 有<br>(病院の規程による)     | 無                   |